

地域の支え合いで「高齢者虐待」を防ぎましょう

高齢者虐待とは、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態」に置かれることをいいます。高齢者虐待に関する相談・通報件数は全国的に増加しており、本市では令和6年度に延べ134件の相談・通報が寄せられています。

虐待の自覚がないことも

高齢者を介護する家族の負担は大きく、介護疲れやストレスなどから追いつめられ、自覚のないままに虐待をしていることも少なくありません。

介護を抱え込まないで

介護は長期に渡ることも多く、家族だけで行うには限界があります。さまざまなサービスや制度を利用して負担を軽減するようにしましょう。サービスや制度については、地域包括支援課やケアマネジャーにご相談ください。

また、周りの人が介護する家族の負担を知り、日常的に声をかけたり、手を差し伸べたりしてあたたかく見守り支え合うことも大切です。

5つの高齢者虐待とサイン

高齢者虐待の定義とよくあるサインを知り、早期発見に努めましょう。



65歳以上の高齢者に対して介護をしている家族や要介護施設従事者等による次のような行為を「高齢者虐待」といいます。

身体的虐待

なぐる、ける、拘束するなど身体的苦痛を与える行為

▼次のサインにご注意ください。

- 身体に小さな傷が頻繁にみられる。
- 傷やあざについて、つじつまが合わない説明を行う。

心理的虐待

威圧的な言動、無視、嫌がらせなどで精神的苦痛を与える行為

▼次のサインにご注意ください。

- 不規則な睡眠（眠りへの恐怖、過度の睡眠等）を訴える。
- 無気力、あきらめ、投げやりな様子など。

もしかして虐待かもと思ったら

高齢者虐待は、どこでも起こりうる身近な問題です。早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。虐待を発見したときや「もしかして虐待かも」と思ったときは、秘密は守りますので、ためらわず市へ連絡してください。

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持ちながら安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支えていきましょう。

▶ 地域包括支援課（高齢者虐待相談・通報窓口）（☎64・3197）

ネグレクト（介護・世話の放棄・放任）

食事、入浴などの世話を放棄または放任する行為

▼次のサインにご注意ください。

- 住居が極めて非衛生的または異臭を放っている。
- 適度な食事を準備されていない。

経済的虐待

財産やお金の無断使用や生活に必要な金銭を渡さない行為

▼次のサインにご注意ください。

- 年金や財産収入等があるのに、お金がないと訴える。
- お金があるのに、サービス利用料や生活費が払えない。

性的虐待

本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと

▼次のサインにご注意ください。

- 生殖器の痛み、かゆみを訴える。
- 医者や保健・福祉の援助を受けることをためらう。

11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』月間です

みんなで守ろう 子どものいのちとこころ



児童虐待によって幼い命が奪われる悲しいニュースが後を絶ちません。虐待から、子どもたちをいち早く救うには、周囲の見守りと早期発見がカギとなります。SOSは受け止めてくれる相手がいてこそ出せます。子どもたちが安心して大人に話ができるよう、子どもたちの声に、耳を傾け「きいて」みませんか？

子どもの虐待を知っていますか？

身体的虐待

- 殴る、蹴る、叩くなどの暴力をふるう
- 激しく揺さぶる
- 屋外に長時間締め出す など

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

- 食事を与えない
- 著しく不潔な状態におく
- 自動車の中に放置する など

心理的虐待

- 無視する、言葉で脅す、罵声をあびせる
- 他のきょうだいと極端に差別して扱う
- 子どもの前でDV（配偶者に対する暴力）がある など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 子どもに性的行為を見せる など

「聞く」と「聴く」

子どもを思うばかりに、彼らの最善の利益になると考え行動しても、大人が子どもの気持ちに共感せず、押し付けるようなことをすれば、子どもたちは、頼ることや相談することができなくなってしまいます。子どものそのまの声を「聞く」、その後ろに隠れている、言葉にならない声なき声を「聴く」ことを大事にしていましょう。



◎気持ちを否定せず、まずは「聞く」こと ◎受け止める側も一人で頑張らず、抱え込まないこと

相談窓口 通報は匿名でも構いません。秘密は守ります。

●児童福祉課 たつの市こども家庭センターすくすく
月～金（祝日除く）（8時30分～17時15分）☎64・3220

●姫路こども家庭センター（児童相談所）
月～金（祝日除く）（9時～17時）☎079・297・1261
24時間ホットライン ☎079・294・9119

●児童相談所全国共通ダイヤル
24時間受付 ※近くの児童相談所につながります
虐待対応ダイヤル ☎189
相談専用ダイヤル ☎0120・189・783



児童虐待は社会全体で関わり、解決していくべき問題です。連絡・相談することは子どもを救うだけでなく、その親にも手を差し伸べることになります。一人で抱え込まず、相談しましょう！

